

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■連結注記表……………	1 頁
■個別注記表……………	1 3 頁

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

綜研化学株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.soken-ce.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

綜研テクニクス株式会社、綜研化学（蘇州）有限公司、寧波綜研化学有限公司、Soken Chemical Asia Co., Ltd.、綜研高新材料（南京）有限公司

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、綜研化学（蘇州）有限公司、寧波綜研化学有限公司、Soken Chemical Asia Co., Ltd.および綜研高新材料（南京）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない ……………移動平均法による原価法

株式等

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

a. 製品、商品、原材料、……………移動平均法による原価法

仕掛品、貯蔵品 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 6～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |
| 使用権資産 | 50年 |
- また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。
- a. 一般債権……………貸倒実績率法
- b. 貸倒懸念債権等……………個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金……………完成工事の無償補修に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

- ① ケミカルズセグメント…………ケミカルズセグメントにおいては、主に粘着剤関連製品の製造及び販売を行っております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。連結子会社につきましては、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。
なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。
- ② 装置システムセグメント…………装置システムセグメントにおいては、主に工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………金利スワップの特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…a.ヘッジ手段…金利スワップ
b.ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針…………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間帰属方法間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異…数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額の費用処理方法をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産および…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差負債の本邦通貨への額は損益として処理しております。
換算基準
- ② 控除対象外消費税等の…資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用と会計処理して処理しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当連結会計年度より装置システムセグメントにおける収益認識のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。また、ケミカルズセグメントにおける収益認識については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるとして、出荷時に収益を認識しております。一方で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しており、従来の方法より変更はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 16,135,776千円

無形固定資産 328,701千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、次年度以降の経営計画に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、減損損失の計上を行っておりません。ただし、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた当該仮定について、事業環境の急激な変化等により見直しが必要となった場合は将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、現時点で事業活動や業績に与える重要な影響は生じておらず、会計上の見積りに影響はないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,017,462千円
2. 受取手形裏書譲渡高および電子記録債権譲渡高	903,590千円
3. 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物	64,246千円
機械装置	331,527千円
土地	33,170千円
その他	12,245千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数	
普通株式	8,300,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2021年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	617,698千円	75円	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2022年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	618,836千円	75円	2022年3月31日	2022年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	4,027,695	4,027,695	-
(2) 長期借入金（※1）	(2,530,376)	(2,547,066)	16,690

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	35,774

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,695	—	—	27,695
資産計	27,695	—	—	27,695

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
譲渡性預金	—	4,000,000	—	4,000,000
資産計	—	4,000,000	—	4,000,000
長期借入金	—	2,547,066	—	2,547,066
負債計	—	2,547,066	—	2,547,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、譲渡性預金は短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

セグメント	ケミカルズ	装置システム	合計
商品ユニット			
粘着剤	21,835,237	—	21,835,237
微粉体	3,021,584	—	3,021,584
特殊機能材	3,521,341	—	3,521,341
加工製品	5,837,392	—	5,837,392
装置システム	—	4,422,502	4,422,502
顧客との契約から生じる収益	34,215,555	4,422,502	38,638,057
主たる地域市場			
日本	11,265,687	4,147,701	15,413,389
中国	17,493,397	118,680	17,612,077
その他	5,456,470	156,120	5,612,591
顧客との契約から生じる収益	34,215,555	4,422,502	38,638,057

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	803,925	452,118
売掛金	6,866,184	7,461,357
電子記録債権	2,662,047	2,410,428
合計	10,332,157	10,323,904
契約資産	432,407	112,993
契約負債	1,213,042	108,371

契約資産は、装置システムセグメントにおける工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に工事契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,212,878千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,435円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 247円48銭 |

(その他の注記)

金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株 式 等

② 子会社株式および……………移動平均法による原価法

関係会社出資金

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

製 品、商 品、……………移動平均法による原価法

原 材 料、貯 蔵 品 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

① 一 般 債 権 貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主に粘着剤関連製品の製造及び販売を行っております。国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………金利スワップの特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…① ヘッジ手段…金利スワップ
② ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建ての資産……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差および負債の本邦通貨への換算基準額は損益として処理しております。
- (2) 控除対象外消費税……………資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当事業年度から収益認識については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間期間であるとして、出荷時に収益を認識しております。一方で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しており、従来の方法より変更はございません。

なお、当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,723,190千円

無形固定資産 310,024千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1. 固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式および関係会社出資金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,563,017千円、関係会社出資金 5,221,513千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式及び関係会社出資金は非上場であり市場価格の把握が極めて困難であるため、関係会社の財政状態悪化により株式又は出資金の実質価額が帳簿価額より50%以上下落した場合に著しく実質価額が低下したものと判断し、今後の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において減損処理を行うこととしております。

当事業年度末において関係会社5社のうち1社の実質価額は、関係会社株式又は関係会社出資金の帳簿価額を下回っておりますが、実質価額は株式又は出資金の帳簿価額の50%を超える水準にあるため、減損処理は行っておりません。今後関係会社の業績の推移や事業環境の変化等により、これらの関係会社株式又は関係会社出資金について減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,105,993千円
2. 保証債務	
関係会社の借入金に対する保証債務	5,194,800千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	3,167,188千円
関係会社に対する短期金銭債務	145,655千円
4. 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物	64,246千円
構築物	1,693千円
機械及び装置	331,527千円
工具、器具及び備品	10,552千円
土地	33,170千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	2,188,966千円
関係会社からの仕入高	443,825千円
関係会社とのその他の営業取引高	24,437千円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,760,603千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	48,847株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	177,573千円
未払事業税	19,026千円
退職給付引当金	545,005千円
投資有価証券評価損	8,562千円
貸倒引当金	35,347千円
その他	104,252千円
繰延税金資産小計	889,768千円
評価性引当額	△85,505千円
繰延税金資産合計	804,262千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	804,262千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金の永久差異等	△11.71%
研究開発費等の特別税額控除	△2.71%
役員賞与	0.81%
外国税額控除	△2.38%
評価性引当額の増減	0.13%
その他	△0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.37%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	綜研化学 (蘇州) 有限公司	100%	微粉体等の販売お よび購入 債務保証 ロイヤリティーの 受取	銀行借入に対 する債務保証 (注1)	1,038,960	—	—
				ロイヤリティ ーの受取 (注2)	222,694	流動資産 その他	57,530
子会社	寧波綜研化学 有限公司	100%	加工製品等の販売 および購入 債務保証	銀行借入に対 する債務保証 (注1)	1,115,920	—	—
子会社	綜研高新材料 (南京) 有限公司	100%	粘着剤等の販売 債務保証 資金の貸付	粘着剤の販売	1,733,401	売掛金	737,070
				銀行借入に対 する債務保証 (注1)	3,039,920	—	—
				資金の貸付 (注3)	1,041,612	流動資産 その他	962,000

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 債務保証については、当該子会社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。
なお、保証料は受け取っておりません。
- (注2) ロイヤリティーの受取については、子会社との間での合理的な基準により決定しております。
- (注3) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,775円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 204円49銭 |

(その他の注記)

金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。